

岐阜市都市計画マスタープラン（一部変更）

岐 阜 市

1 土地利用の方針

都市地域は、高度成長期に積み上げてきた社会資本が充実しており、利便性が高い地区です。商業業務機能はもとより、居住地としてもポテンシャルも高いため、本格的な少子化・高齢化社会を迎えるにあたり、充実した社会資本を有効に活用し、特に、中心市街地での居住ニーズに対応できるまちづくりを誘導します。

また、都市地域外延部は、土地区画整理事業などにより幹線道路の整備が進み、中心部とのアクセスが向上しました。それぞれのコミュニティとして生活圏の充実に努める中で、良好な住環境の維持保全を図り人口の定住化を進め、コンパクトで適正な市街地形成の実現を目指した土地利用を誘導します。

なお、住居系・工業系の用途地域にあっては大規模集客施設の立地の抑制に努め、多様な用途・規模の建築物を許容する準工業地域にあっては特別用途地区制度等を活用することにより大規模集客施設の立地規制を図ります。

豊かな自然環境が残る周辺地域は、自然とのふれあいの場として活用しつつ、蚕食的な開発などを抑制することにより、居住環境と農地がうまく共存した土地利用を誘導します。

太字下線部分を追加する。

参考

「大規模集客施設」とは、次の用途部分の床面積の合計が1万㎡を超える建築物

| 用途 | 具体的な施設の例 | 備考 |
|-------------------------|---|---|
| 劇場 映画館 演芸場 観覧場 | 音楽ホール，演劇ホール，多目的ホール 映画館（シネマコンプレックスを含む） 寄席等の演芸場 客席のある総合体育館，スタジアム（屋外観覧場を含む） | 客席部分が1万㎡を超えるもの |
| 店舗 | 物販店舗，サービス店舗（銀行のATM，クリーニング店を含む） | 売場等のほか， 通路，バックヤード等を含み， その用途部分が1万㎡を超えるもの 駐車場は含まない |
| 飲食店 | レストラン，喫茶店 | |
| 展示場 | イベント施設，メッセ | |
| 遊技場 | マージャン屋，ぱちんこ屋，ゲームセンター，アミューズメント施設，大規模テーマパーク，カラオケボックス | |
| 勝馬投票券発売所 場外車券売場 等 | 競馬の券売場 競輪，オートレース，（競艇）の券売場 | |

■ 土地利用計画図

